

# 令和7年度 きよせ・チルドレンファースト チケットをご申請ください！



0歳～5歳(小学校に入る前まで)のお子さんと同一世帯で生活している保護者様へデジタル商品券を付与します。

きよせニンニンポイントアプリで、きよせ・チルドレンファーストチケットとして1万円分のデジタル商品券をご利用いただけます。詳しくは清瀬市HPをご覧ください。

## きよせニンニンポイントアプリより申請受付をしています\*

### 利用場所

きよせニンニンポイントアプリを利用できる子育てサービスの事業所やお店



### 付与時期

申請日の翌月末までに付与（ご入力内容や添付書類に不備がないことが前提です。）



### 対象者

清瀬市に在住している未就学児(※)と同一世帯の保護者

(※平成31年4月2日～令和8年4月1日生まれ)



### 付与金額

児童1人につき1万円分のデジタル商品券



### 使用期間

ポイントの付与日～令和8年7月31日

### 翌年度の手続き

対象者条件の「清瀬市在住の未就学児童と住民票上同一の世帯の保護者」の状態が継続する場合、自動的にポイントを付与する予定です。

令和6年度に既にご申請されている方は、令和7年4月末に自動付与されるため申請不要です。

### 注意事項

世帯全員が市外転居した場合、未就学児童だけが市外転居した場合、申請者(保護者)だけが市外転居した場合のいずれの場合でも、「清瀬市在住」又は、「未就学児童と保護者が住民票上同一世帯」の条件ではなくなるため、ポイントが失効停止となります(当該年度中に再転入した場合でも、再度ポイント付与はされません)。

加盟店であっても① 換金性の高い金券(切手、印紙、ギフト券、各種カード類等)、② 税金、公共料金(指定ごみ収集袋含む)、③酒、たばこ、④ スナック等大人の娯楽に関するものへの支払いはできません。

### きよせ・チルドレンファーストチケット事業についてお問合せ先

清瀬市 福祉子ども部 子ども家庭支援センター

〒204-8511 清瀬市中里5-842 しあわせ未来センター2F

TEL042-495-7701



### きよせニンニンポイントアプリについてお問合せ先

清瀬商工会

〒204-0022 清瀬市元町1-2-11 アミュービル5階

TEL042-491-6648

↑詳しくは清瀬市公式HPをご覧ください